

平成 24年 6月 5日

国土交通大臣 殿

地域型住宅ブランド化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅ブランド化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称: かごしま「地材地建の家」

グループの名称: 鹿児島県優良住宅協会

(グループ代表者)

代表者名: 有村吉孝 印

代表者所属先: (株)住まいず

代表者住所: 鹿児島県霧島市隼人町内山田1-5-1

電話番号: 0995-64-2351

(グループ事務局)

事務局事業者名: (株)高嶺木材鹿児島営業所

事務局担当者名: 宮地久生 印

事務局住所: 鹿児島県始良市西餅田924-50

事務局電話番号: 090-7464-8068

事務局FAX: 0995-73-5998

事務局担当者E-mail: mivaji@taka-moku.co.jp

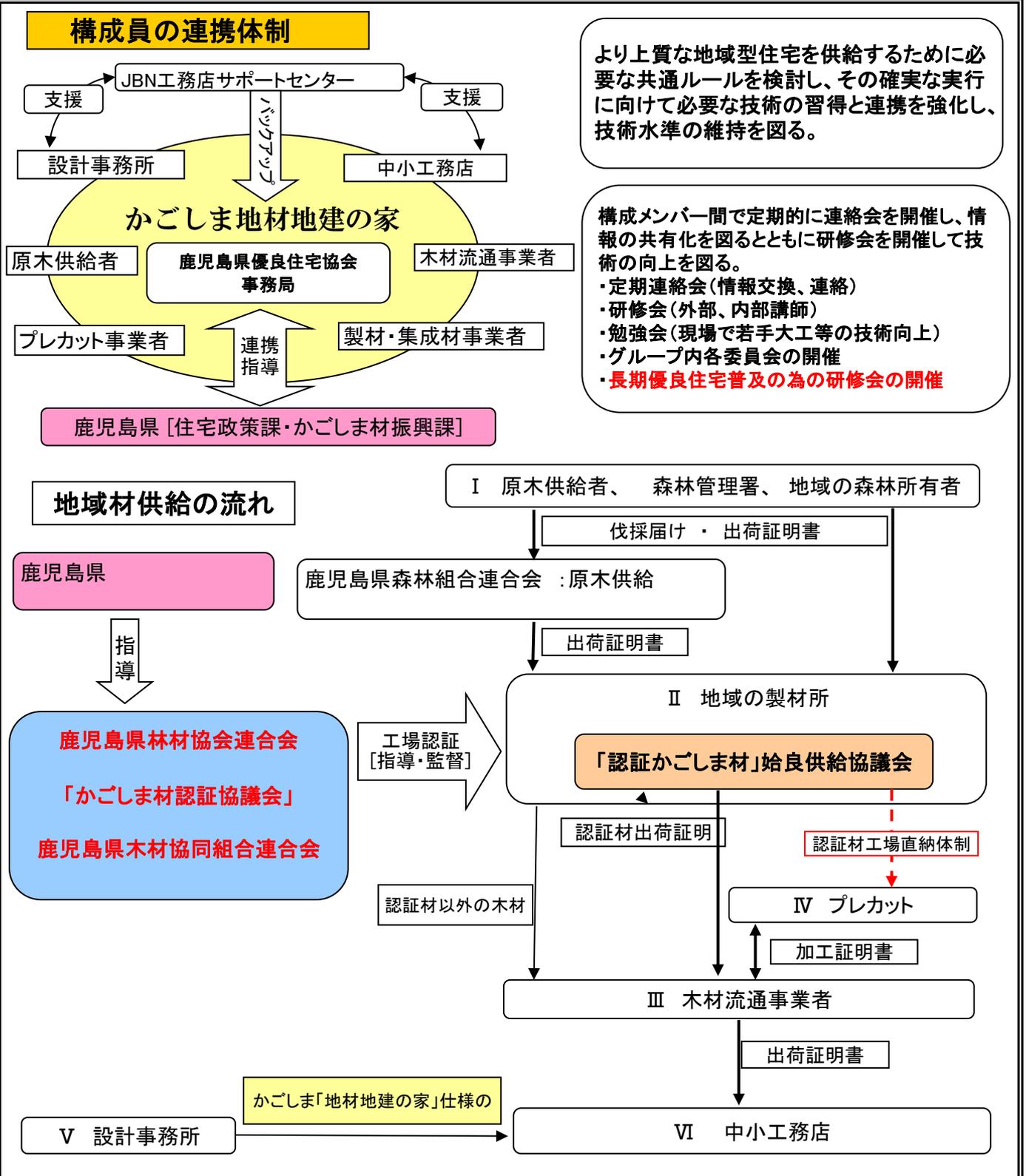
1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) かごしま「地材地建の家」		(地域型住宅供給対象地域) 鹿児島県全域(離島を除く)	
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 鹿児島県優良住宅協会		(結成年月) 平成22年10月	
3. 地域材の名称・産地・認証制度等(必須)	(名称) 認証かごしま材(杉・松)	(産地) 鹿児島県本土一円	(認証制度等) 「認証かごしま材」認証制度	
4. グループ代表者名(必須)	有村吉孝	5. グループ代表者の所属先(必須)	(株)住まいず	
6. グループ事務局事業者名(必須)	(株)高嶺木材	7. グループ事務局事業者所在地(必須)	鹿児島県始良市西餅田924-50	
8. グループ事務局事業者TEL(必須)	090-7464-8068	9. グループ事務局事業者FAX(必須)	0995-73-5998	
10. グループ事務局担当者名(必須)	宮地久生	11. グループ事務局担当者E-mail(必須)	miyaji@taka-moku.co.jp	
12. グループ構成員(必須)				
	事業者名	代表者名	所在地	平成23年(1月~12月)実績
I. 原木供給		構成員数: 5		地域材(丸太)供給量(m ³)
I-1	鹿児島県森林組合連合会	0	鹿児島県鹿児島市山下町9-15	85,000 m ³
I-2	曾於地区森林組合	0	鹿児島県志布志市有明町野神3687	40,000 m ³
II. 製材・集成材製造・合板製造		構成員数: 8		生産量
II-1	(株)西村	0	鹿児島県霧島市国分上之段401-2	うち該当地域材 11,000 m ³ 9,000 m ³
II-2	上野木材(有)	0	鹿児島県始良郡湧水町米永650-1	5,800 m ³ 2,700 m ³
II-3	鹿児島県森林組合連合会	0	鹿児島県鹿児島市山下町9-15	2,700 m ³ 2,700 m ³
II-4	(株)米田	0	鹿児島県霧島市国分広瀬4-7-6	2,400 m ³ 1,800 m ³
III. 建材(木材)流通		構成員数: 9		木材供給量
III-1	(株)函南木材	0	鹿児島県鹿児島市谷山港1-2-4	うち該当地域材 9,200 m ³ 75 m ³
III-2	(有)川内木材センター	0	鹿児島県薩摩川内市百次町288	1,500 m ³ 420 m ³
IV. プレカット		構成員数: 2		プレカット戸数
IV-1	鹿児島県木造住宅協同組合	0	鹿児島県鹿児島市谷山港1-2-4	うち長期優良住宅 750 戸 25 戸
IV-2	(株)黒松製材建設	0	鹿児島県鹿屋市田淵町151	27 戸 1 戸
V. 設計		構成員数: 19		木造住宅設計戸数
V-1	犬童設計事務所	0	鹿児島県霧島市国分福島2-11-13-1	うち長期優良住宅 50 戸 4 戸
V-2	(株)住まいず	0	鹿児島県霧島市隼人町内山田1-5-1	38 戸 8 戸
V-3	(株)県民住宅	0	鹿児島県鹿児島市東開町13-30	38 戸 3 戸
VI. 施工		構成員数: 15		元請の新築住宅供給戸数
(元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上含まれることとする)		被災地		うち木造の長期優良住宅
VI-1	(株)住まいず	0	鹿児島県霧島市隼人町内山田1-5-1	平成23年実績 直近3年平均 38 戸 38 戸 8 戸 8 戸
VI-2	(株)県民住宅	0	鹿児島県鹿児島市東開町13-30	36 戸 26 戸 3 戸 1 戸
VI-3	七呂建設(株)	0	鹿児島県鹿児島市石谷町1273-1	36 戸 24 戸 7 戸 6 戸
VI-4	(株)黒松製材建設	0	鹿児島県鹿屋市田淵町151	27 戸 25 戸 1 戸 1 戸
VI-5	(株)成建ホーム	0	鹿児島県薩摩川内市隈之城町57-2	21 戸 19 戸 0 戸 0 戸
VI-6	(株)尾辻建設	0	鹿児島県指宿市東方7116-1	17 戸 17 戸 0 戸 0 戸
VI-7	(株)住まいの前屋敷	0	鹿児島県鹿児島市新栄町1-20	15 戸 15 戸 0 戸 0 戸
VI-8	(株)建築工房匠	0	鹿児島県鹿児島市星ヶ峯1-40-6	9 戸 6 戸 3 戸 3 戸
VI-9	(有)ハウスサポート	0	鹿児島県薩摩川内市平佐町3282-3	8 戸 7 戸 0 戸 0 戸
VI-10	(有)真茅木材	0	鹿児島県南九州市知覧町郡5417	8 戸 7 戸 0 戸 0 戸
VI-11	尾堂産業(有)	0	鹿児島県日置市伊集院町徳重485	7 戸 8 戸 0 戸 0 戸
VI-12	(株)楽しい家	0	鹿児島県鹿児島市宇宿7-12-2	7 戸 6 戸 3 戸 2 戸
VII.		構成員数: 3		0
VII-1	鹿児島県木材協同組合連合会	0	鹿児島県鹿児島市東開町3-2	0
VIII.		構成員数: 0		0
VIII-1		0	0	0

- 注1) <様式2-1-2>は<様式2-1-1>とリンクが組まれています。グループ構成員は<2-1-2>に記入してください。
- 注2) 業種(I、II...)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。
- 注3) VI. 施工については、所在地は本社の情報、戸数については支社や営業所等を含む会社全体の戸数を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成21年から23年の3カ年における1年当たりの平均を記載して下さい。
- 注4) 業種(I、II...)毎に、平成23年(1月~12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。
- 注5) I~VI以外の業種の構成員がある場合は、VII以降に記載してください。
- 注6) 国有林から原木を調達する場合など、原木供給事業者名を特定できない(グループ構成員として記載できない)が、地域材の調達手続きが明確な場合は、その旨を様式2-2において説明してください。
- 注7) ※「被災地」については、「施工」の事業者の主たる事業所(本店)が、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災区域」に存する場合、○を付けて下さい。
- 参照: 内閣府HP (<http://www.bousai.go.jp/2011jyosei-tokutei.html>)

注2		注3			注4				
県番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	平成23年(1月~12月)実績			
I. 原木供給					構成員数: 5	地域材(丸太)供給量(m ³)			
46	I-1	鹿児島県森林組合連合会		鹿児島県鹿児島市山下町9-15		85,000 m ³			
46	I-2	曾於地区森林組合		鹿児島県志布志市有明町野神3687		40,000 m ³			
46	I-3	北薩森林組合		鹿児島県薩摩郡さつま町虎居5222-1		36,000 m ³			
46	I-4	霧島素材生産協同組合		鹿児島県霧島市国分上之段401-2		9,600 m ³			
46	I-5	(有)アリムラウッドワーク		鹿児島県姶良市下名1054		840 m ³			
II. 製材・集成材製造・合板製造					構成員数: 8	生産量	うち該当地域材		
46	II-1	榑西村		鹿児島県霧島市国分上之段401-2		11,000 m ³	9,000 m ³		
46	II-2	(有)上野木材		鹿児島県姶良郡湧水町米永650-1		5,800 m ³	2,700 m ³		
46	II-3	鹿児島県森林組合連合会		鹿児島県鹿児島市山下町9-15		2,700 m ³	2,700 m ³		
46	II-4	榑米田		鹿児島県霧島市国分広瀬4-7-6		2,400 m ³	1,800 m ³		
46	II-5	(有)岩元製材		鹿児島県霧島市溝辺町有川212		1,200 m ³	1,200 m ³		
45	II-6	榑高嶺木材		宮崎県日南市大字伊比井173-1		1,200 m ³	500 m ³		
46	II-7	榑尾辻建設		鹿児島県指宿市東方7116-1		893 m ³	801 m ³		
46	II-8	榑黒松製材建設		鹿児島県鹿屋市田淵町151		800 m ³	800 m ³		
III. 建材(木材)流通					構成員数: 9	木材供給量	うち該当地域材		
46	III-1	榑函南木材		鹿児島県鹿児島市谷山港1-2-4		9,200 m ³	75 m ³		
46	III-2	(有)川内木材センター		鹿児島県薩摩川内市百次町288		1,500 m ³	420 m ³		
46	III-3	(有)アリムラウッドワーク		鹿児島県姶良市下名1054		1,225 m ³	1,225 m ³		
45	III-4	榑高嶺木材		宮崎県日南市大字伊比井173-1		1,200 m ³	500 m ³		
46	III-5	榑尾辻建設		鹿児島県指宿市東方7116-1		900 m ³	800 m ³		
46	III-6	榑黒松製材建設		鹿児島県鹿屋市田淵町151		800 m ³	800 m ³		
46	III-7	榑マルヒラ		鹿児島県鹿児島市東開町4-18		800 m ³	400 m ³		
46	III-8	(有)岩元製材		鹿児島県霧島市溝辺町有川212		230 m ³	230 m ³		
46	III-9	六田木材店		鹿児島県南さつま市加世田村原1-2-9		213 m ³	213 m ³		
IV. プレカット					構成員数: 2	プレカット戸数	うち長期優良住宅		
46	IV-1	鹿児島県木造住宅協同組合		鹿児島県鹿児島市谷山港1-2-4		750 戸	25 戸		
46	IV-2	榑黒松製材建設		鹿児島県鹿屋市田淵町151		27 戸	1 戸		
V. 設計					構成員数: 19	木造住宅設計戸数	うち長期優良住宅		
46	V-1	大童設計事務所		鹿児島県霧島市国分福島2-11-13-1		50 戸	4 戸		
46	V-2	榑住まいず		鹿児島県霧島市隼人町内山田1-5-1		38 戸	8 戸		
46	V-3	榑県民住宅		鹿児島県鹿児島市東開町13-30		38 戸	3 戸		
46	V-4	七呂建設榑		鹿児島県鹿児島市石谷町1273-1		36 戸	7 戸		
46	V-5	榑黒松製材建設		鹿児島県鹿屋市田淵町151		27 戸	1 戸		
46	V-6	榑ブレーリー		鹿児島県新屋敷町3-20リードイン武之橋1F		21 戸	0 戸		
46	V-7	榑成建ホーム		鹿児島県薩摩川内市隈之城町57-2		21 戸	0 戸		
46	V-8	(有)小松建築構造設計		鹿児島県鹿児島市皇徳寺台2-36-12		20 戸	15 戸		
46	V-9	榑尾辻建設		鹿児島県指宿市東方7116-1		17 戸	0 戸		
46	V-10	榑住まいの前屋敷		鹿児島県鹿児島市新栄町1-20		15 戸	0 戸		
46	V-11	榑建築工房匠		鹿児島県鹿児島市星ヶ峯1-40-6		9 戸	3 戸		
46	V-12	榑アシスト設計		鹿児島県薩摩川内市平佐町3282-3		8 戸	0 戸		
46	V-13	榑楽しい家		鹿児島県鹿児島市宇宿7-12-2		7 戸	3 戸		
46	V-14	尾堂産業(有)		鹿児島県日置市伊集院町徳重485		7 戸	0 戸		
46	V-15	榑中間建設		鹿児島県枕崎市立神北町49		6 戸	0 戸		
46	V-16	(有)新建ホームズ		鹿児島県鹿屋市礼元1-19-15		5 戸	1 戸		
46	V-17	(有)千匠設計		鹿児島市上荒田町7-5-405		4 戸	0 戸		
46	V-18	(有)林工務店		鹿児島県霧島市国分中央1-14-18		4 戸	0 戸		
46	V-19	リパース		鹿児島県鹿児島市田上5丁目36-12		3 戸	3 戸		
VI. 施工 (元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上含まれることとする)					構成員数: 15	元請の新築住宅供給戸数	被災地		
						平成23年実績	直近3年平均	平成23年実績	直近3年平均
46	VI-1	榑住まいず		鹿児島県霧島市隼人町内山田1-5-1		38 戸	38 戸	8 戸	8 戸
46	VI-2	榑県民住宅		鹿児島県鹿児島市東開町13-30		36 戸	26 戸	3 戸	1 戸
46	VI-3	七呂建設榑		鹿児島県鹿児島市石谷町1273-1		36 戸	24 戸	7 戸	6 戸
46	VI-4	榑黒松製材建設		鹿児島県鹿屋市田淵町151		27 戸	25 戸	1 戸	1 戸
46	VI-5	榑成建ホーム		鹿児島県薩摩川内市隈之城町57-2		21 戸	19 戸	0 戸	0 戸
46	VI-6	榑尾辻建設		鹿児島県指宿市東方7116-1		17 戸	17 戸	0 戸	0 戸
46	VI-7	榑住まいの前屋敷		鹿児島県鹿児島市新栄町1-20		15 戸	15 戸	0 戸	0 戸
46	VI-8	榑建築工房匠		鹿児島県鹿児島市星ヶ峯1-40-6		9 戸	6 戸	3 戸	3 戸
46	VI-9	(有)ハウスサポート		鹿児島県薩摩川内市平佐町3282-3		8 戸	7 戸	0 戸	0 戸
46	VI-10	(有)真茅木材		鹿児島県南九州市知覧町郡5417		8 戸	7 戸	0 戸	0 戸
46	VI-11	尾堂産業(有)		鹿児島県日置市伊集院町徳重485		7 戸	8 戸	0 戸	0 戸
46	VI-12	榑楽しい家		鹿児島県鹿児島市宇宿7-12-2		7 戸	6 戸	3 戸	2 戸
46	VI-13	榑中間建設		鹿児島県枕崎市立神北町49		6 戸	7 戸	0 戸	0 戸
46	VI-14	(有)新建ホームズ		鹿児島県鹿屋市礼元1-19-15		5 戸	6 戸	1 戸	1 戸
46	VI-15	(有)林工務店		鹿児島県霧島市国分中央1-14-18		4 戸	5 戸	0 戸	0 戸
VII.					構成員数: 3				
46	VII-1	鹿児島県木材協同組合連合会		鹿児島県鹿児島市東開町3-2					
13	VII-2	一般社団法人工務店サポートセンター		東京都中央区八丁堀3-4-10京橋北見ビル東館6階					
13	VII-3	一般社団法人全国木造建築事業協会		東京都中央区日本橋箱崎町12-4建設国保会館1階					
	VII-4								
	VII-5								
VIII.					構成員数:				

- 注1) <様式2-1-2>は<様式2-1-1>とリンクが組まれています。グループ構成員は<2-1-2>に記入してください。
- 注2) 県番号は、次のワークシートを参照してください。
- 注3) 郵便番号は、半角文字で、ハイフオン付きで入力してください。(例: 000-0000)
- 注4) 電話番号は、半角文字でハイフオンやかっこを入れずに入力してください。(例: 00000000000)
- 注5) 業種(I、II...)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。
- 注6) VI. 施工については、所在地は本社の情報、戸数については支社や営業所等を含む会社全体の戸数を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成21年から23年の3か年における1年当たりの平均を記載して下さい。
- 注7) 業種(I、II...)毎に、平成23年(1月~12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。
- 注8) I~VI以外の業種の構成員がある場合は、VII以降に記載してください。
- 注9) 国有林から原木を調達する場合など、原木供給事業者名を特定できない(グループ構成員として記載できない)が、地域材の調達手続きが明確な場合は、その旨を様式2-2において説明してください。
- 注10) ※「被災地」については、「施工」の事業者の主たる事業所(本店)が、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災区域」に存する場合、○を付けて下さい。
参照: 内閣府HP (<http://www.bousai.go.jp/2011/jyosei-tokutei.html>)
- 注11) 施工が少ない場合は、P-2~P-5を削除してください。
- 注12) 行が不足する場合は、行末に追加して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) かごしま「地材地建の家」	(地域型住宅供給対象地域) 鹿児島県全域(離島を除く)
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 鹿児島県優良住宅協会	(結成年月) 平成22年10月
3. 地域材の名称・産地・認証制度等 (必須)	(名称) 認証かごしま材(杉・桧)	(産地) 鹿児島県本土一円
		(認証制度等) 「認証かごしま材」認証制度
4. 構成員の連携体制や、地域材供給の流れ等のフロー図等 (必須)		



注1) 構成員の連携体制や、地域材供給の流れ等について、フロー図等を用いてわかりやすく説明してください。

注2) 原則として、1枚に収めてください。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	<small>(地域型住宅の名称)</small> かごしま「地材地建の家」	<small>(地域型住宅供給対象地域)</small> 鹿児島県全域 (離島を除く)
2. グループの名称・結成年月 (必須)	<small>(グループの名称)</small> 鹿児島県優良住宅協会	<small>(結成年月)</small> 平成22年10月
3. 地域材の名称・産地・認証制度等 (必須)	<small>(名称)</small> 認証かごしま材(杉・桧) <small>(産地)</small> 鹿児島県本土一円	<small>(認証制度等)</small> 「認証かごしま材」認証制度
4. 地域型住宅に使用する地域材の選定に当たっての考え方 (必須)		
<p>・主要構造材(土台・柱・梁・桁)に認証かごしま材(杉、桧)を100%使用することとしている理由は、</p> <p>①認証かごしま材は、鹿児島県が制定した制度で県内で育成、加工された丸太、製品材のなかから、用途ごとに品質・寸法・乾燥等がJAS規格(日本農林規格)に準じた材をいう。</p> <p>②また、県林材協会連合会に設立された「かごしま材認証協議会」により運営・認証されている。</p> <p>③従って高品質な地域産材として地域型住宅に最適な木材であり、これを100%使用することで、信頼できる地域型住宅としてブランド化を図りたい。</p> <p>④かごしま材を多く利用することは、近くの木を使用すべきであるとするウッドマイレージの考えに沿うとともに地域の林業の活性化に貢献し、地域の森林整備を促進することとなる。</p> <p>・主要構造材以外の木材についても可能な限り鹿児島県産材を使用する。</p>		
5. 地域型住宅の特性に応じ、必然的に一部の業種を含まないこととなる根拠(該当する場合のみ記載)		
該当なし		

注1) 各項目について分かりやすく記載して下さい。

注2) 記載欄のスペースについては適宜調整し、原則として、1枚に収めてください。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) かごしま「地材地建の家」	(対象地域) 鹿児島県全域(離島を除く)
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 鹿児島県優良住宅協会	(結成年月) 平成24年5月
3. 地域材の名称・産地・認証制度等 (必須)	(名称) 認証かごしま材(杉・桧)	(産地) 鹿児島県本土一円
(認証制度等) 「認証かごしま材」認証制度		
4. 地域型住宅の特徴・具体像		
(1) 地域の気候・風土、歴史、文化、街並み景観等の特徴 (必須)	<ul style="list-style-type: none"> ・県土は温暖、多雨、多湿で台風の常襲地帯。(直近5年間の平均気温19.0℃、平均相対湿度67.4%、降水量2303.6mm、日照時間1944.3時間) ・伝統的な住宅は、スギを主体とし、用途に応じヒノキ、マツなどの木造住宅。 ・機能的には夏の暑さ対策に重きをおき、開口部の広い田の字型で風通しがよく、庇が深い。 ・鹿児島市以外では、農林水産業が主な産業で伝統的な平屋造りが大部分であるが、近年、急速に都市化が進み大手プレハブメーカーの住宅も建設されている。 	
(2) 地域材の特徴、地域材供給の現状 (必須)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域産材は、戦後植栽されたスギ、ヒノキが中心で、成長が早い比較的目的である。しかし、郷土種のメアサスギは赤芯が美しく、本県に特徴的な黒芯のオビ系は、比較強度や水廻りに強いといわれる。 ・鹿児島県では、現在58万㎡の県産材生産量を100万㎡とする計画をたてている。製材の供給は、隣県の都城や人吉からの移入が多いが、県内の数工場では大型化が進み供給量も増加しつつある。 ・鹿児島県で、「認証かごしま材」の普及を進めており、最近このストックヤードも開設された。 ・「地材地建」とは地域で生産された木材等を使用して地域の工務店が地域の住宅を建設することであり、県において地域材活用を促進する標語である。 	
(3) 上記を踏まえた地域型住宅の特徴、具体像等 (必須)	<ul style="list-style-type: none"> ・夏涼しく台風強い家(屋根の通気遮熱・耐風等級2) ・県産材を多用し、地域材を使用する安心感や、木のぬくもりなどを感じさせる家(構造材に100%地域材を使用) ・雨水をためて庭や草木への散水等に利用するなど環境に配慮した家(雨水タンクの設置・庭園樹の植栽) 	
5. 地域型住宅の生産に関する共通ルール		個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
(1) 地域型住宅の規格・仕様に関する共通ルール (必須)	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎はコンクリートベタ基礎、立上がり40cm以上。 ・屋根切妻か入母屋を標準とし、勾配4.5寸以上。 ・南面の軒の出75cm以上、妻側45cm以上、南面窓に ・土台、柱、通し柱は4寸角以上を使用 	<p>かごしま地材地建の家審査会が現地確認し発行する適合書を添付。</p> <p>同上</p>
(2) 地域型住宅に用いる地域材の供給・加工・利用に関する共通ルール (必須)	<ul style="list-style-type: none"> ・主要構造材(土台、柱、梁、桁)に認証かごしま材を使用する。 ・地域に所有する森林からの木材は「認証かごしま材」とする。 	<p>流通時の出荷証明書、かごしま材認証工場が発行する証明書等かごしま地材地建の家専用様式1～6の書類を添付。</p> <p>伐採届けの写しを添付</p>
主要構造材(柱・梁・桁・土台)における地域材使用のルール (必須)	<ul style="list-style-type: none"> ・かごしま材認証制度により産地証明のなされた認証かごしま材を、主要構造材(土台、柱、梁、桁)に100%使用。 	同上
主要構造材以外の部材における地域材使用のルール (必須)	<ul style="list-style-type: none"> ・下地材、仕上材等にも地域材を活用し、戸当り20㎡程度の地域産材を使用。 	同上
(3) 地域型住宅の積算に関する共通ルール (任意)	標準見積書を作成し施主へ提示する。	施主へ提出した内容を事務局が確認する。
(4) 地域型住宅で用いる資材(地域材を除く)の調達に関する共通ルール (任意)	共通資材については、共同仕入れによる価格低減を図る。	事務局が窓口になり、価格交渉にあたる。
(5) 地域型住宅の施工に関する共通ルール (任意)	かごしま地材地建の家審査会を構成し、共通ルールの設計・施工面の確認・検査を行う。	かごしま地材地建の家審査会で適合書を発行
(6) 地域型住宅の維持管理に関する共通ルール (必須)	<ul style="list-style-type: none"> JBN維持管理計画書の提出と指定図書を住宅履歴情報として「いえもり・かるて」(情報サービス機関)に蓄積 指定期間(1年・3年・5年・10年・15年・20年・25年・30年)の点検の実施と完了報告の義務化 住宅引渡時にお施主に、日常の清掃とお手入れが重要であることを「JBN住まいの管理手帳」を使い住宅のお手入れの仕方を説明し引渡説明確認書に施主の署名押印をもらう。 	<p>住宅履歴預かり証の提出と蓄積図書一覧の提出</p> <p>維持管理計画書の提出</p> <p>引渡説明確認書の提出(施主の署名押印あり)</p>
(7) 地域型住宅に関するその他の共通ルール (任意)	<ul style="list-style-type: none"> 敷地南面にクスなどの郷土種の庭園樹(2m以上)を1本以上植栽 雨水タンクを設置し庭木、草花への散水に利用。 ・グループ構成員と顧客が一体となった森林づくり活動 	<p>かごしま「地材地建の家」審査会で発行する適合書を添付</p> <p>・特定非営利活動法人森と木の研究所の指導により実施</p>

注1) 箇条書きでポイントとなる点を明確に記載してください。

注2) 5の(3),(4),(5),(7)については、各項目の共通ルールを設定した場合に記載してください(その他の欄は必ず記載)。

注3) 5の(2)において、「主要構造材における地域材使用のルール」及び「主要構造材以外の部材における地域材使用のルール」については可能な限り定量的なルールを記載して下さい。

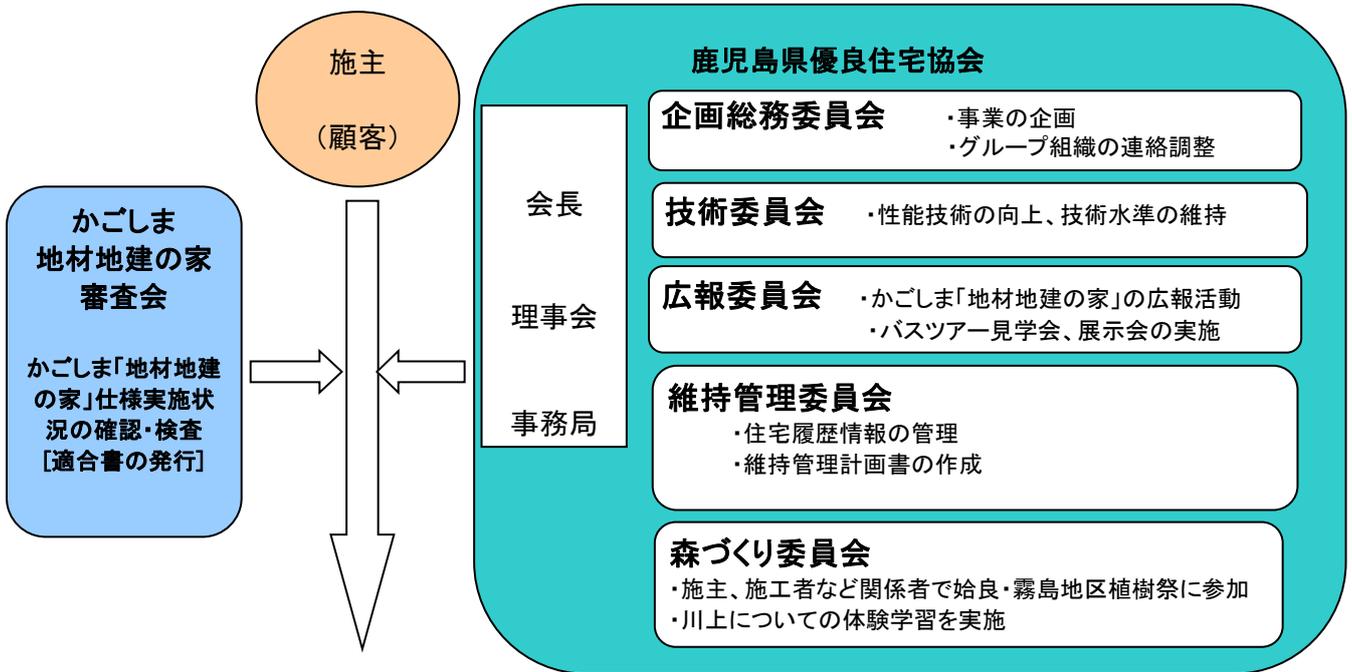
注4) 「個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段」については、定性的な確認手段ではなく、添付資料等により、数値(定量的手法)や有無(○×)で判断が可能なものとします。すなわち、そのような内容で判断ができないものについては、「地域型住宅の生産に関する共通ルール」として設定することはできないものとします。

注5) 行が不足する場合は、適宜追加してください。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) かごしま「地材地建の家」	(地域型住宅供給対象地域) 鹿児島県全域(離島を除く)
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 鹿児島県優良住宅協会	(結成年月) 平成22年10月
3. 地域材の名称・産地・認証制度等 (必須)	(名称) 認証かごしま材(杉・桧)	(産地) 鹿児島県本土一円
		(認証制度等) 「認証かごしま材」認証制度
4. 地域型住宅の特徴・具体像及び共通ルール等についての説明 (必須)		

かごしま「地材地建の家」

かごしま「地材地建の家」は、鹿児島の暑い夏と台風にも快適に安心して暮らせる住宅であり、同時に木の温もりや地域の自然素材を生かしながら環境に配慮した家。



夏涼しい家

- ・屋根は小屋裏換気の容易な切妻か入母屋を標準とし、勾配は4.5寸以上
- ・南面の軒の出75cm以上、妻側45cm以上、総2階では1階南面の窓に庇
- ・屋根・外壁に通気層18mmを確保し屋根下地に遮熱シートを施工

台風に強い家

- ・土台、柱は4寸角以上の材を使用

安心感や木の温もりなどを感じさせる家

- ・主要構造材に「認証かごしま材」を100%使用
- ・戸当り20㎡程度の地域産材を使用

環境対応型の家

- ・敷地南面にクスなどの郷土種の庭園樹(2m以上)を1本以上植栽
- ・雨水タンクを設置し、散水などに活用
- ・グループ構成員と顧客が一体となった森林づくり活動の実施

建設から維持管理まで信頼度100%の家

- ・建設から維持管理まで施主(顧客)から100%信頼される家づくり

かごしま
*基本性能—長期優良住宅仕様
地材地建の家

注1) 地域型住宅の特徴・具体像及び共通ルールについて、図表等を用いてわかりやすく説明してください。

注2) 原則として、1枚に収めてください。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) かごしま「地材地建の家」	(地域型住宅供給対象地域) 鹿児島県全域(離島を除く)
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 鹿児島県優良住宅協会	(結成年月) 平成22年10月
3. 地域材の名称・産地・認証制度等 (必須)	(名称) 認証かごしま材(杉・松)	(産地) 鹿児島県本土一円
(認証制度等) 「認証かごしま材」認証制度		
4. グループ形成のプロセス及び地域型住宅の生産に関する共通ルールの合意形成のプロセス (必須)		
<p>●平成22年10月19日 今まで組織があった(社)全国中小建設工事業団体連合会の鹿児島支部として保険関係を中心に活動していたが、本部の指導で再構築することになり、新たに会員を増やし長期優良住宅を推進する団体として建設業を中心に6社で再スタートした。会長有村吉孝(住まいず)副会長君野俊男(楽しい家)事務局宮地(高峰木材)長期優良住宅の推進と会員相互の情報交換とレベルUPに取り込むべき事業を採択した(鹿児島市)</p> <p>●平成22年12月13日 長期優良優良住宅施工と申請の勉強会開催(鹿児島市)</p> <p>●平成23年2月18日 第2回目長期優良住宅の勉強会(鹿児島市)</p> <p>●平成23年5月10日 (社)全国中小建設工事業団体連合会の大槻専務が鹿児島で講演 県庁林業振興課・住宅政策課に会長・事務局長同行で表敬訪問</p> <p>●平成23年7月18日 茨木県支部の米永専務理事をお招きして、茨木の成功実例発表会をした(鹿児島市市町村会館)</p> <p>●平成23年12月20日 地域ブランド化事業のr理事6名で実行員会を立ち上げる 第1回目検討会開催 ①会則の確認と素案の検討 鹿児島型とは・ブランド名は・特徴の検討 ②情報収集を本部や県庁並びに関係団体に担当を決める ③県内の工務店に参加を呼び込む説明会の開催を決める</p> <p>●平成24年1月25日 全建連事務局長会議にて「地域住宅ブランド化事業」の概要説明 事務局宮地出席(東京都)</p> <p>●平成24年1月26日 第2回検討会開催(鹿児島市) 本部の本事業に関する指導を受けて素案を検討した 素案 地域型名称「かごしま地材地建の家」 鹿児島型の特徴 1)高温多湿対策 2)台風対策 3)降灰対策 4)認証かごしま材の使用 5)県庁を始め関係団体等の連携行動 6)環境に配慮</p> <p>●平成24年2月14日 当協会臨時総会を開催(鹿児島市) 事業への参加を協議、構成員の募集の為の説明会の開催を決議した 検討委員会の素案を概ね賛同をえて、さらに強力に進める事に決議した 別途事業推進費を徴収して、活動費を準備する事に決議した</p> <p>●平成24年2月27日 第3回検討会を開催(鹿児島市) 環境配慮対策として、森林部門と建築環境の技術士・森と木の研究所と提携して、建築だけでなくOB客関係と一緒に関係者が植樹祭参加などの「森づくり委員会」を立ち上げるようになった 素案の継続事項の肉付け</p> <p>●平成24年3月1日 会員募集の為に「地域住宅ブランド化事業」説明会を県交流センターにて開催 25社(鹿児島市) 鹿児島県木材協同組合連合会の専務理事参加で講演(認証かごしま材について)</p> <p>●平成24年3月12日 第4回検討会(鹿児島市) 検討会幹事にて表敬訪問 鹿児島県林材協会・鹿児島県木材協同組合連合会・鹿児島県森林組合連合会各専務理事に正式事業説明</p> <p>●平成24年4月16日 第5回検討会(鹿児島市) 素案の対策案確定 ・夏の暑さ対策 ・台風対策 ・環境に対応 ・県産材の活用 最終参加団体 グループ参加メンバーについて ・工務店15社 ・設計事務所4社が参加</p> <p>●平成24年4月24日 JBN工務店サポートセンターにおいて「地域住宅ブランド化事業」について再度の説明会へ事務局宮地出席</p> <p>●平成24年4月27日 第6回検討会(鹿児島市) 宮地事務局長報告にを受けて最終説明会内容についての報告今後の進め方についての協議</p> <p>●平成24年5月7日 第7回検討会(鹿児島市) 提案書案について最終調整協議 ・基礎高400 ・屋根形状切妻・入母屋 ・勾配4.5以上 ・かごしま認証材100%使用 ・検査体制について検討</p> <p>●平成24年5月17日 第8回検討会&臨時総会(鹿児島市) 前回の再確認と(仮称)設計施工管理協議会(検査組織)を検討し素案通り確定</p> <p>●平成24年5月18日 鹿児島県建築センター理事長・企画部長と当協会の提携について協議(鹿児島市)</p> <p>●平成24年5月22日 鹿児島県木材利用推進協議会に理事として参加(鹿児島市) 鹿児島県森林組合連合会山野専務理事・鹿児島県木材協同組合連合会柴立会長の参加協力の同意をもらう</p> <p>●平成24年5月25日 鹿児島県建築士会に「地域住宅ブランド化事業」申請内容について相談(鹿児島市)</p> <p>●平成24年5月29日 鹿児島県環境林務部かごしま材振興課より連携して進めることの承諾を頂く</p>		
5. 環境未来都市等、地域におけるプロジェクトや行政上の計画等に関連する場合、それらにおける本申請内容の具体的な位置づけ等(該当する場合のみ記載)		
<p>鹿児島県では、鹿児島県住宅・住環境整備計画(第2期)の目標②環境問題等に配慮した住まいづくりにおいて、「地域の気候・風土への配慮などに対応した住まい・住環境を形成するために地域材を利用した家づくりの促進を図る。」とされており、また森林林業振興基本計画(地域材の流通を倍増)に基づき認証かごしま材のブランド化を推進している。そこで、私共は鹿児島県かごしま材振興課と連携し、県森林組合・県木材組合連合会にもグループ参加していただき、認証かごしま材を確実に普及させる為に、かごしま「地材地建の家」をこれに対応した家づくりとしている。</p>		

注1) 各項目について分かりやすく記載して下さい。

注2) 記載欄のスペースについては適宜調整し、原則として、1枚に収めてください。

注3) 記載内容の詳細が分かる資料があれば、適宜添付してください。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) かごしま「地材地建の家」	(地域型住宅供給対象地域) 鹿児島県全域(離島を除く)																											
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 鹿児島県優良住宅協会	(結成年月) 平成22年10月																											
3. 地域材の名称・産地・認証制度等 (必須)	(名称) 認証かごしま材(杉・桧)	(産地) 鹿児島県本土一円																											
		(認証制度等) 「認証かごしま材」認証制度																											
4. 地域型住宅の生産体制による具体的取組		業種毎の役割分担																											
		I II III IV V VI VII VIII																											
(1) 地域型住宅の信頼性を確保するための具体的取組 (必須)	<ul style="list-style-type: none"> ・構成員の知識や技術力向上のための研修会の開催と情報の共有化のための連絡会を随時開催。 ・施主向けの住まいづくり相談の実施と建設過程やコストについての丁寧な説明。 ・住宅引渡時に「かごしま地材地建の家」の仕様に適合している事を証明する「かごしま地材地建の家適合書」を発行(チェックシートでの確認、全項目が満たされていることを確認) 	<table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td>◎</td><td>○</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>◎</td><td>◎</td><td>○</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td>◎</td><td>○</td></tr> </table>						○	◎	○						◎	◎	○							○	◎	○		
					○	◎	○																						
					◎	◎	○																						
						○	◎	○																					
(2) 地域型住宅の適切な維持管理のための具体的取組 (必須)	<ul style="list-style-type: none"> ・施工者、事務局への住宅履歴情報サービス機関からの指定点検時期の告知、および事務局への点検完了報告の義務化と未報告者への事務局からの督促 ・維持管理委員会を設置し定期点検の実施状況の確認と把握 ・構成員の倒産・廃業時のフォローアップ対応 ・JBN住まいの管理手帳を活用した、施主への「住宅のお手入れ」の説明を行い施主に住宅の点検とお手入れの必要性を理解いただく。 	<table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td>◎</td><td>◎</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>◎</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>◎</td><td>○</td></tr> </table>							○	◎	◎							◎	○									◎	○
						○	◎	◎																					
						◎	○																						
							◎	○																					
(3) 地域型住宅の普及を促進するための具体的取組 (必須)	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者を対象とした現場見学会の実施全棟実施 ・消費者を対象に森林～木材加工～家づくりの見学ツアー開催 ・イベント(住まいと建築展等)に参加してPR 	<table border="1"> <tr><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>◎</td><td>○</td></tr> <tr><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>◎</td><td>○</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>◎</td><td>◎</td><td>○</td></tr> </table>		○	○	○	○	○	◎	○		○	○	○	○	○	◎	○			○	○	○	◎	◎	○			
	○	○	○	○	○	◎	○																						
	○	○	○	○	○	◎	○																						
		○	○	○	◎	◎	○																						
(4) 地域の住宅生産技術の継承に関する具体的取組(任意)	・地域型住宅建設現場において構成員の若手大工や大工をめざす学生に対する勉強会を開催する。	<table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td>◎</td></tr> </table>							○	◎																			
						○	◎																						
(5) 新しい住宅生産技術の導入に関する具体的取組(任意)	・工務店サポートセンターの協力指導を受け設計実務に関する研修会や施工に関する研修会(大工技術者)を実施する。	<table border="1"> <tr><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>◎</td><td>◎</td><td>◎</td><td>◎</td></tr> </table>		○	○	○	◎	◎	◎	◎																			
	○	○	○	◎	◎	◎	◎																						
(6) 資源の循環利用に関する具体的取組(任意)	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水タンク設置による雨水の利用、郷土種の庭園樹の植栽 ・構成員と顧客が一体となった森林づくり活動 	<table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td>◎</td><td>○</td></tr> <tr><td></td><td>◎</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> </table>							○	◎	○		◎	○	○	○	○	○	○	○									
						○	◎	○																					
	◎	○	○	○	○	○	○	○																					
(7) 災害時の応急仮設住宅の供給に関する具体的取組(任意)	・一般社団法人全国木造建設事業協会の一員として鹿児島県と災害時の応急仮設に関する協定締結に向けて体制を整えている。	<table border="1"> <tr><td></td><td>◎</td><td>◎</td><td>◎</td><td>○</td><td>○</td><td>◎</td><td>◎</td></tr> </table>		◎	◎	◎	○	○	◎	◎																			
	◎	◎	◎	○	○	◎	◎																						
(8) 地域型住宅の生産に関する人材育成その他の取組(任意)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域型住宅建設現場において構成員の若手大工や大工をめざす学生に対する勉強会を開催する。 ・長期優良住宅未経験の構成員の為のスキルアップ講習会の実施 	<table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td>◎</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td>◎</td><td>○</td></tr> </table>							○	◎							○	◎	○										
						○	◎																						
						○	◎	○																					
5. 平成24年度における地域型住宅の供給予定戸数等 (必須)	地域型住宅の供給予定戸数 うち長期優良住宅 250 戸 60 戸 地域型住宅による地域材使用予定量 うち長期優良住宅分 5000 m ³ 1200 m ³	(左記の根拠、様式2-1-1に記載した実績との関係等) 本補助金の活用により長期優良住宅の受注に積極的に取組むこととし、長期優良住宅の供給予定戸数を設定 地域型住宅には1戸当たり20㎡程度の地域材使用を見込めることから、左記地域材使用予定量を設定																											
6. 地域材使用に充当する他の補助金の名称・概要。他の補助金を充当しない場合は「なし」と記載 (必須)	なし																												
7. 当提案が採択された場合の、各工務店毎の、補助対象戸数の配分ルール (必須)	・構成工務店全社に最低各1戸を配分し、残りは当協会への割当て戸数が決定後に会員の希望を考慮し理事会で協議して配分する。																												

注1) 箇条書きでポイントとなる点を明確に記載してください。
 注2) 4の(4)～(8)の欄については、具体的取組がある場合に記載してください(その他の欄は、必ず記載)。
 注3) 業種毎の役割分担については、様式2-1-1の業種分類に従って各取組を担う主たる業種に◎、関連して担う業種に○を記載してください。
 注4) 行が不足する場合は、適宜追加してください。また、不要な行を削除し、できるだけ一枚に収めてください。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) かごしま「地材地建の家」	(地域型住宅供給対象地域) 鹿児島県全域(離島を除く)							
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 鹿児島県優良住宅協会	(結成年月) 平成22年10月							
3. 地域材の名称・産地・認証制度等 (必須)	(名称) 認証かごしま材(杉・桧) (産地) 鹿児島県本土一円	(認証制度等) 「認証かごしま材」認証制度							
4. 地域型住宅の生産体制による具体的取組及び役割分担についての説明 (必須)									
具体的取組	対象者								
	会員	潜在ユーザー	顕在ユーザー						維持管理
			構 想	設 計	契 約	着 工	完 了	入 居	
<p>(1) 地域住宅の信頼性を確保するための具体的取組</p> <p>かごしま「地材地建の家」審査会を設置し、共通ルールの総合的なチェックシステムに関する検査体制の構築</p>	<p>会員の技術向上のための研修会や情報を密にする連絡会の開催</p>	<p>住まいづくり相談会</p>							
<p>(2) 地域型住宅の適切な維持管理のための具体的取組</p> <p>維持管理委員会を設置し定期点検の実施状況の確認と把握、また、構成員の廃業・倒産時の</p>								<p>維持管理講習会の開催、住宅履歴情報の蓄積と定期点検の実施、事務局への点検完了報告 工務店によるお手入れ方法の施主への説明 構成員の廃業・倒産時のフォローアップ</p>	
<p>(3) 地域住宅の普及を促進するための具体的取組</p> <p>広報委員会を設置し、有効で効率的な広報活動を展開</p>		<p>イベント参加</p> <p>現場見学会</p> <p>森林～木材加工～家づくり見学会</p>							
<p>(4) 地域の住宅生産に関する人材育成の具体的取組</p>		<p>地域住宅建設現場で工務店による、若手大工や学生に対する勉強会を開催</p>							
<p>(5) 新しい生産技術導入に関する具体的取組</p> <p>工務店サポートセンターの協力指導による設計実務・施工に関</p>	<p>会員を対象にした勉強会を</p>								

注1) 地域型住宅の生産体制による具体的取組及び役割分担について、図表等を用いてわかりやすく説明してください。

注2) 原則として、1枚に収めてください。